



子育て



子どもが生まれる前に

♥ 結婚相談

生涯学習課 中央公民館内 ☎ 22-2117

うわじまMIセンター

結婚を希望する男女に、出会いの場を提供するため結婚相談に応じています。

【利用日・時間】祝日および月曜を除く
午前9時から午後5時まで

👉 手当・助成

保険健康課 ☎ 49-7021

特定不妊治療費助成

特定不妊治療(体外受精および顕微授精、男性不妊治療も含む)を行った夫婦に対して、費用負担を軽減するため特定不妊治療費の一部を助成します。

要件などについては、お問い合わせください。

📄 届出

保険健康課 ☎ 49-7021

妊娠届・母子健康手帳

妊娠したら、早めに産婦人科を受診し、妊娠届を出しましょう。届出すると母子健康手帳、妊婦一般健康診査受診票などが受け取れます。届出時に保健師等が面接し、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、必要な情報を知らせています。不安や悩みについてご相談ください。

持参するもの

妊娠届出書・マイナンバーがわかるもの・身分証明ができるもの(運転免許証ほか)

👩 保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

妊婦一般健康診査

妊娠初期～23週までは4週間に1回、24週以降は2週間に1回、36週以降は毎週1回、妊婦一般健康診査を受けましょう。最大14回分、健診に必要な費用を補助します。妊娠届出時に受診票をお渡しします。

受診時には

- 妊婦一般健康診査受診票を必ず医療機関または助産所に提出してください
- 受診票は愛媛県内の医療機関および助産所で使用できます
- 里帰り出産で県外の医療機関を受診する人は後日費用の払い戻し請求ができます。お問い合わせください

📖 教室

保険健康課 ☎ 49-7021

パパ・ママスクール

出産・育児についての正しい知識を身につけるための教室です。



子育て

〈 広告 〉



医療法人社団

長野産婦人科

NAGANO OB & GY CLINIC

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	●	●	●	●	●	●
午後 2:00～3:00	産	手	産	×	産	1:30
3:00～6:00	術	●	●	●	●	3:30

産 :産褥検診

休診日:日曜日・祝日・木曜午後

宇和島市堀端町1-8

TEL0895-24-1103

<http://nagano-ladies.jp/>



ライオン歯科

●歯がはえたら・・・

当院では、早い時期の歯科受診をおすすめします。

- 歯磨きの仕方
- 歯ブラシの選び方
- おやつとの与え方
- フッ素塗布など

治療困難なお子様も、ご相談ください。

宇和島市中央町2-5-5

TEL0895-23-6480

保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

妊婦歯科健康診査

妊娠中に歯科健康診査が1回無料で受けられます。
妊娠届出時に受診票をお渡します。

受診時には

- 妊婦歯科健康診査受診票を必ず歯科医院に提出してください
- 受診票は宇和島市内の指定歯科医院で使用できます

保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

妊婦相談・妊婦訪問

相談・訪問を随時受け付けています。心配事や不安があればご相談ください。

子どもが生まれたら

手続きガイド P. 38



子育て

届出 必須

市民課 ☎ 49-7012

出生届

出生届は、生まれた日を含めて14日以内に提出してください。届出のできる場所は、本籍地または住所地、赤ちゃんの出生地です。

必要な書類

- 出生届
- 母子健康手帳
- 届出人の印かん
- 本人確認ができる書類

手当・助成

福祉課 ☎ 49-7017

児童手当

出生・転入から15日以内に届出が必要
0歳～中学3年生まで(15歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給。所得、年齢などにより支給額が異なります。

必要な書類

- 健康保険証
- 申請者名義の金融機関口座がわかるもの
- マイナンバーがわかるもの
- 印かん

手当・助成

保険健康課 ☎ 49-7020

出産育児一時金

出産した人が出産時に加入している健康保険から支給されます。(直接支払制度を利用していない方が対象です。)

国民健康保険に加入されている人

出産育児一時金として40万4千円(産科医療補償制度に加入する医療機関などで補償の対象となる出産をした場合は1万6千円加算)を支給します。妊娠12週(85日)以上であれば、死産や流産でも支給されます。

※届出先は市民課

- ▶ 本人確認書類とマイナンバーがわかるものが必要です
- ▶ 本人確認書類は、免許証、パスポートなどの顔写真がある公的書類の場合は1点、顔写真がないものについては2点必要です
- ▶ 別世帯の方が窓口に来るときは、任意代理人の方は委任状を、法定代理人の方は戸籍謄本などその資格を証明する書類が必要です

国民健康保険以外の保険に加入の人

国民健康保険以外の健康保険でも、同様の制度があります。詳しくは勤務先または加入している健康保険へお問い合わせください。

手当・助成

福祉課 ☎ 49-7017

乳幼児・児童の医療費助成

0～小学校就学前の乳幼児は入院費・通院費の自己負担額の全額を助成し、小中学生は入院費の自己負担額の全額、通院費の自己負担額の一部を助成します。(保険外診療分は除く)

手当・助成

福祉課 ☎ 49-7017

子育て応援給付金

新生児を養育し、かつ一定の条件を満たす保護者に支給されます。

手当・助成

福祉課 ☎ 49-7017

乳児養育手当

生後3か月から1歳までの乳児を養育する一定の条件を満たす保護者に支給されます。(所得制限あり)

手当・助成

福祉課 ☎ 49-7017

えがお 愛顔の子育て応援事業

2人以上の出産を希望する人が、安心して生み育てることができる環境を整えるため、市内の指定店で紙おむつ購入の際に使用できる応援券を、第2子以降の出産時に交付します。

保健・相談など

小児救急電話相談

夜間などに子どもの具合が急に悪くなり心配になったら、**愛媛県小児救急医療電話相談【#8000】**（または☎089-913-2777）をご利用ください。毎日午後7時～翌朝8時まで、ベテラン看護師等が相談にお応えします。

保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

育児相談

保健師・栄養士が育児相談を行っています。体重の増え方、発達や授乳のこと、離乳食のことなどお気軽にご相談ください。

保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

赤ちゃん訪問

保健師等が、生後4か月までに赤ちゃんがいる全家庭を訪問し、体重測定、予防接種や今後の健診などの説明をします。子育てについて不安に思っていることや悩んでいることを一緒になって考え、安心して育児ができるようサポートします。

保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

もぐもぐ子育て講座

生後5か月の赤ちゃんの保護者を対象に、離乳食の進め方のお話と試食を行います。母親同志の交流の場にもなっています。希望者はお問い合わせください。

保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

乳幼児健康診査(集団)

3か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診、5歳児健診
子どもが健康で順調に育っているかを確認し栄養や生活面でのアドバイスを行っています。対象時期になると個別に案内が来ます。

乳児一般健康診査(個別)

3～6か月児健診、9～11か月児健診
3～6か月と9～11か月の2回、乳児一般健康診査を無料で受けることができます。乳児一般健康診査受診票は赤ちゃん訪問時にお渡しします。

受診時には

- 乳児一般健康診査受診票を医療機関(小児科)に提出してください
- 受診票は愛媛県内の医療機関(小児科)で使用できます

保健・相談など

保険健康課 ☎ 49-7021

乳幼児健康相談(集団)

8か月児を対象に保健師・栄養士が育児相談を実施します。発達・食事などのアドバイスを行います。対象時期になると個別に案内が来ます。



子育て

〈 広告 〉

自ら学び自分の可能性に
自信が持てる子に育てる

「創造力」「表現力」「コミュニケーション力」
を伸ばすため、授業の外にイベントも開催!

クチコミ入会多数・転勤のある方OK

学習塾&音楽教室



いつでも
受付

宇和島市弁天町3-2-1
(総合体育館前)
☎20-0016

子どもの予防接種

保険健康課 保健企画係 ☎ 24-1111(内線2137)

定期予防接種として、Hib感染症・小児の肺炎球菌感染症・四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)・BCG・B型肝炎・麻しん風しん(MR)混合・水痘・日本脳炎・二種混合(ジフテリア・破傷風)・子宮頸がん予防の各種予防接種を委託医療機関にて、無料でを行っています。

下表を参考に、接種スケジュールをたてて、受け忘れがないようにしましょう。

※平成28年10月1日現在の標準的な接種期間の例です

種類	月 齢	2か月	3か月	6か月	9か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳
Hib感染症	生後2か月から生後7か月未満の間で開始した場合は4回、 生後7か月から生後12か月未満の間で開始した場合は3回、 1歳から5歳未満の間で開始した場合は1回	★	★	★		★																	
小児の肺炎球菌感染症	生後2か月から生後7か月未満の間で開始した場合は4回、 生後7か月から生後12か月未満の間で開始した場合は3回、 1歳から2歳未満の間で開始した場合は2回、2歳から5歳未満の間で開始した場合は1回	★	★	★		★																	
四種混合(1期)	I 期初回: 生後3か月から生後90か月未満 20日以上の間隔をおいて3回接種 I 期追加: I 期初回接種(3回)終了後、6か月以上の間隔をおいて1回接種、生後90か月未満	★	★	★		★																	
BCG	出生から1歳未満	★																					
B型肝炎	1歳になるまでの乳児 初回接種後、27日以上の間隔をおいて2回目、初回から139日以上の間隔をおいて3回目を接種	★	★	★																			
麻しん・風しん(MR)混合	I 期 生後12か月から生後24か月未満 II 期 5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学前の1年にある人 (3月31日まで)					★																	
水痘	生後12か月から生後36か月に至るまでの間で2回 標準的な接種期間: 生後12か月から15か月に至るまでに初回接種を行い、追加接種は初回接種終了後6か月から12か月に至るまでの間隔をおいて1回行う。																						
日本脳炎	I 期 期初回(2回): 生後6か月から生後90か月未満(6日以上の間隔をおいて2回接種) I 期追加: I 期初回接種後、6か月以上の間隔をおいて1回接種、生後90か月未満 II 期 9歳以上13歳未満									★	★	★											
二種混合(2期)	II 期(ジフテリア・破傷風): 11歳以上13歳未満																						
子宮頸がん予防	初回接種後、1か月または2か月後に2回目、6か月後に3回目を接種 小6~高1相当の年齢の女子																						

【特例措置】
 ・平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの者は、9~13歳未満の期間内であれば定期接種として、第1期の接種が可能
 ・平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれで接種日に20歳未満であれば定期接種として第1期、第2期の接種が可能

上の表の および の期間は、予防接種法で定められた予防接種の期間です。★は標準的な接種時期を示しています。
 の期間であればいつでも接種可能ですが、病気にかかりやすい年齢を考慮して定められた時期(標準的な接種年齢)である
 の期間中にできるだけ接種を受けましょう。



ひとり親家庭への支援

福祉課 ☎ 49-7017

児童扶養手当

ひとり親家庭の母または父、その母や父に代わり児童を養育している人、父母のどちらかが重度の障害状態にある場合などに支給されます。支給には所得やその他の制限があります。
※児童とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある人または20歳未満で中度以上の障害の状態にある人をいいます

ひとり親家庭医療費助成制度

ひとり親家庭の母(父)および子ども、または養育者と子どもを対象に、健康保険適用分の医療費の自己負担分を助成するものです。20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭などで所得税非課税世帯が対象です。

高等職業訓練促進給付金(要・事前相談)

ひとり親家庭の母または父が、看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士などの資格を取得するため、1年以上養成機関で修業する場合に、36月を上限として、毎月支給します。受講前には事前相談が必要です。

自立支援教育訓練給付金(要・事前相談)

ひとり親家庭の母または父が就職につながる能力開発のため、市長が認めた対象講座を受講し修了した場合に、支給します。受講前には事前相談が必要です。

母子父子寡婦福祉資金(要・事前相談)

20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母や父子家庭の父・寡婦に、子どもを高等学校や大学などに就学させるための修学資金や就学支度資金などの貸付があります。事前相談が必要です。

母子父子家庭小口資金貸付

ひとり親家庭の母または父が、生活や病気などのため臨時・緊急に資金を必要とする場合の貸付です。(一定の条件があります。)



子育て支援

福祉課 ☎ 49-7017

ファミリー・サポート・センター

うわじまファミリー・サポート・センター ☎ 49-7054

子育ての援助を受けたい人(利用会員)と子育ての援助を行いたい人(サポート会員)が会員となり、有償で子どもの送迎や一時的な預かりなどを行い、地域全体で子育て支援をしています。利用するには会員登録が必要です。

子育て支援センター

就学前の乳幼児を持つ保護者が、親子で楽しく活動したり、子育てに関する不安や悩みを相談したりできる交流場所です。

地域子育て支援センター	所在地	電話番号
尾申保育園 地域子育て支援センター 「なつめルーム」	夏目町1丁目12番12号	22-7039
立正保育園 地域子育て支援センター 「こぼとルーム」	神田川原新3-1	22-1377
石丸保育園 地域子育て支援センター 「れんげルーム」	祝森甲811番地	27-2260
宇和島済美保育園 地域子育て支援センター 「ひまわりルーム」	丸穂町3丁目2番30号	22-0512
元気の泉保育園 地域子育て支援センター 「げんきっこ倶楽部」	伊吹町418-3	25-0415

子育て短期支援(ショートステイ)

保護者の病気や出産、育児疲れなどの理由により、児童の養育が一時的に困難になった場合、市から委託を受けた児童養護施設で一時的に預かりをします。

利用期間 7日以内(宿泊付き)

利用負担 市民税の課税状況と子どもの年齢によって金額が異なります。

子育て相談窓口

子育て支援コーディネーターが相談に応じ、それぞれの家庭にとって必要な子育てサービスや適切な施設・関係機関へつなぐお手伝いをしています。窓口での相談のほか、電話などでの相談も受け付けています。

家庭教育相談

生涯学習課 ☎ 49-7032

子育てに関する相談を受け付けています。

相談は、日程調整のうえ宇和島市家庭教育支援チームが対応しますので、まずはお問い合わせください。秘密は厳守いたします。

受付時間 平日 午前9時～午後5時



子育て

保育所・認定こども園・小規模保育

福祉課 ☎ 49-7017

保育所

保護者が就労などの理由で、家庭で十分に保育ができない場合、保護者に代わって保育をする施設です。

認定こども園

保育所に幼稚園機能を合わせた施設で、3歳以上の子どもであれば、保護者の就労状況に関わらず利用できます。

入所申し込み

入所申し込みは、随時福祉課・各公立保育所・認定こども園で受け付けします。

※入所を希望する日の2ヵ月前初日から受付可

※4月～5月入所の申し込みは毎年12月上旬に受付期間を設けています

保育料

市が定めた基準で家庭の収入状況や子どもの年齢によって決まります。

保育所一覧

▶ 公立

保育所名	住所	電話番号	定員(人)	受入年齢	土曜午後
高光保育園	高串2-131	22-3648	60	6か月	○
大浦保育園	大浦甲252-5	22-0013	70	6か月	○
甘崎保育園	遊子4048-2	62-0067	45	6か月	○
小池保育園	小池1607-1	28-0235	45	4か月	○
三浦保育園	三浦東2808-7	29-0052	20	1歳	○
吉田愛児園	吉田町西小路126	52-0166	90	6か月	○
たちばな保育園	吉田町立間2-2686	52-1083	45	満1歳	
玉津保育園	吉田町法花津7-356	52-3714	45	満1歳	
喜佐方保育園	吉田町河内甲74	52-2410	45	満1歳	
奥南保育園	吉田町奥浦甲1-1	54-0011	45	満1歳	
成妙保育園	三間町成家657-1	58-3208	45	6か月	
二名保育園	三間町古藤田402	58-3198	45	6か月	○
岩松保育園	津島町岩松甲1420	32-2102	120	6か月	○
嵐保育園	津島町嵐627-8	35-0005	45	満1歳	○
北灘保育園	津島町北灘甲2142-7	32-4114	45	満1歳	○



子育て

▶ 私立

保育所名	住所	電話番号	定員(人)	受入年齢	延長保育	一時預かり	土曜午後	休日保育
宇和島済美保育園	丸穂町3-2-30	22-0512	150	3か月	○	○	○	
立正保育園	神田川原新3-1	22-1377	130	3か月	○	○	○	
尾串保育園	夏目町1-12-12	22-7039	120	3か月	○	○	○	
丸穂保育園	丸穂甲900-1	25-7285	200	3か月 (首が座って から)	○	○	○	○
石丸保育園	祝森甲811	27-2260	110	3か月 (首が座って から)	○	○	○	
元気の泉保育園	伊吹町馬場418-3	25-0415	170	3か月	○	○	○	
みゆき保育園	藤江1323-2	22-3201	60	6か月	○		○	

▶ 公立小規模

保育所名	住所	電話番号	定員(人)	受入年齢	延長保育	一時預かり	土曜午後	休日保育
日振島保育所	日振島1712	65-0366	5	満3歳				
戸島保育所	戸島2051	64-0004	5	満3歳				

▶ 公立認定こども園

園名	住所	電話番号	定員(人)	受入年齢
番城美德認定こども園	宮下甲201	27-0558	幼 60	3歳児クラス
			保 100	10か月
三間認定こども園	三間町戸雁1229	58-3189	幼 30	3歳児クラス
			保 90	6か月

▶ 病児・病後児保育

対象は実施保育園に通う児童。保育中に微熱が出たり、病み上がりで通常保育が困難な場合に、保護者が迎えに来るまでの間、緊急に対応します。

▶ 延長保育

実施保育園

宇和島済美保育園、立正保育園、尾串保育園、丸穂保育園、石丸保育園、元気の泉保育園、みゆき保育園

利用可能時間 午後6時～7時

利用料金(月額)

1～5回	6～10回	11回以上
700円	1,500円	2,500円

申請窓口 各施設



子育て

幼稚園

福祉課 ☎ 49-7017

幼稚園は、学校教育法に基づいて設置された教育施設で、年齢を満たせばどなたでも入園可能です。

入園申し込み 入園申し込みは、随時各幼稚園で受付します。

保育料 保育料は、市が定めた基準に基づき家庭の収入や子どもの年齢によって決定します。

幼稚園一覧

公立

園名/住所	電話番号	保育時間	定員(人)	制服	園名/住所	電話番号	保育時間	定員(人)	制服
明倫幼稚園 文京町4-1	22-6386	【月・水曜】 8:30~12:00 【火・木・金曜】 8:30~14:00	100	○	清満幼稚園 津島町岩淵丙560	32-2020	【月・水曜】 8:30~12:00 【火・木・金曜】 8:30~14:00	50	○
宇和津幼稚園 妙典寺前乙640	22-7270	【月・水曜】 8:30~12:00 【火・木・金曜】 8:30~14:00	70	○	岩松幼稚園 津島町岩松甲477-1	32-2401	【月・水曜】 8:30~12:00 【火・木・金曜】 8:30~14:00	100	○

私立

園名/住所	電話番号	保育時間	定員(人)	満3歳児保育	預かり保育	バス	制服	給食
愛和聖母幼稚園 丸ノ内1-4-18	22-1048	【第1・3・5月曜】 8:30~12:00 【第2・4月曜】 8:30~14:30 【火~金曜】 8:30~14:30	210	○	○	○	○	週2~3
伊吹幼稚園 朝日町2-4-9	22-0171	【月~金曜】 8:00~14:00	80	○	○	○	○	週3
環太平洋大学 短期大学部 附属幼稚園 伊吹町421	22-3020	【第1・3・5月曜】 8:00~11:30 【第2・4月曜】 8:00~14:00 【火~金曜】 8:00~14:00	105	○	○	○	○	週3~4
鶴城幼稚園 京町1-24	22-5369	【月~金曜】 8:30~14:00	80	○	○	○	○	週3
八幡幼稚園 伊吹町953	22-1827	【月~金曜】 8:00~14:00	170	○	○	○	○	週3
村井幼稚園 吉田町西小路53	52-0339	【月~金曜】 7:50~15:00	105	○	○	○	○	週3

子育て

〈 広告 〉

八幡幼稚園

平成31年度より
認定こども園になります

**随時
園児募集中!**

宇和島市伊吹町甲953
☎ 0895-22-1827



放課後児童クラブ

福祉課 ☎ 49-7017

小学校に在学する児童を対象として、放課後等に児童が安心して活動できる場の確保を図り、児童の健全な育成を支援するため、放課後児童クラブを開所しています。入所の手続きは、各児童クラブへお問い合わせください。

名称	実施場所	所在地	連絡先
たちばな学童ルーム	立正保育園	神田川原新3番地1	22-1377
済美ルーム	宇和島済美保育園	丸穂町3丁目2番30号	22-0512
尾串ルーム	尾串保育園	夏目町1丁目12番12号	22-7039
石丸ルーム	石丸保育園	祝森甲811番地	27-2260
元気の泉学童ルーム	元気の泉保育園	伊吹町字馬場甲418番地3	25-0415
明倫児童クラブ	明倫小学校敷地内	文京町4番1号	26-2887
番城放課後児童クラブ	番城美徳認定こども園内	宮下甲201番地	20-3107
鶴島放課後児童クラブ	鶴島小学校内	文京町2番1号	49-2739
吉田放課後児童クラブ	吉田小学校敷地内	吉田町立間尻甲2023番地1	090-4509-9609
津島放課後児童クラブ	岩松幼稚園内	津島町岩松甲477番地1	090-5145-4516



子育て



放課後子ども教室

生涯学習課 ☎ 49-7032

各校区のすべての小学生を対象に、地域の人の協力による適切な見守りや体験活動の実施を通して、子供たちの安心・安全な居場所づくりを行っています。

開設日数や時間・休日などは、教室によって異なります。利用を希望される場合は、まずお問い合わせください。

教室名	内容	実施場所	電話番号
高光放課後子ども教室	年間190日程度、学校日(給食開始日～終了日)の放課後に、児童の安心・安全な居場所を提供しています。	高光公民館内	☎49-7032 (生涯学習課)
住吉放課後子ども教室		住吉小学校内	
宇和津放課後子ども教室		宇和津小学校内	
三間放課後子ども教室		三間公民館内・ふれあい交流館内	
二名放課後子ども教室		高齢者コミュニティーセンター内	
成妙放課後子ども教室		成妙小学校内	
畑地放課後子ども教室		畑地コミュニティーセンター内	
清満放課後子ども教室		清満小学校内	
美沼子ども教室	年間100日程度、土曜日や長期休業期間中に、児童の安心・安全な居場所を提供しています。	三間基幹集落センター内	
天神放課後子ども教室	年間10日程度、不定期(おもに土曜日や夏休み)に、児童向け体験活動プログラムを提供しています。	天神公民館内	☎22-2940 (天神公民館)
和霊放課後子ども教室		和霊公民館内	☎22-0416 (和霊公民館)